

男女共同参画学協会連絡会

1 周年記念行事

報 告 集

日 時：2003年10月7日（火）

場 所：化学会館

男女共同参画学協会連絡会 1周年記念行事

開催日時：平成15年10月7日（火）

開催場所：化学会館7階ホール、5、6階会議室

101-8307 東京都千代田区神田駿河台1-5

テーマ：～男女が共に生きる社会へ～

- 分科会： a. 少子高齢化社会で活躍するための条件 鈴木益子(女性科学者の会)
b. ポジティブアクションの進め方 松田佳子(日本生化学会)
c. 任期付ポストに関する問題 近藤高志(応用物理学会、化学工学会)
- ポスター展示：各学協会の男女共同参画に関する取組

全体会：

- 司 会 相馬芳枝(日本化学会)・坂東昌子(日本物理学会)
1. 主催者挨拶 後藤俊夫(応用物理学会会長、名大副総長)
 2. 来賓挨拶 福山秀敏(IUPAP副会長)
 3. 特別講演 男女共同参画社会への期待 名取はにわ(内閣府男女共同参画局長)
産業界における男女共同参画 東 実(東芝執行役上席常務)
 4. 報 告
男女共同参画学協会連絡会の1年の歩み 小館香椎子(連絡会委員長、日本女子大)
 5. 新規加盟学会会長挨拶
日本原子力学会 齋藤 伸三
日本生化学会 村松 喬
日本蛋白質科学会 三浦謹一郎
日本比較内分泌学会 菊山 榮
電子情報通信学会 伊賀 健一
 6. パネルディスカッション
主 題；男女が共に生きる社会へ
司 会；大坪久子(東京大学分子細胞生物学研究所、分子生物学会)
パネリスト；大沢 真理(東京大学)
小野田 武(日本大学)
有本 建男(文部科学省大臣官房審議官生涯学習政策担当)
高橋真理子(朝日新聞)
 7. ポスター賞の発表
 8. 分科会報告
 9. 次期幹事学会会長挨拶
潮田 資勝(第59期日本物理学会会長)
 10. 終了挨拶 井上 祥平(日本化学会元会長、男女共同参画推進委員)

懇親会：

- 司 会 小川 順子(日本原子力学会)
音 楽 化学オーケストラ室内合奏団

「男女共同参画学協会連絡会」1周年記念挨拶(15.10.7)

(第1期幹事学会) 応用物理学会会長 後藤 俊夫

応用物理学会の会長を務めている後藤です。

本日は、大変お忙しいにもかかわらず、この男女共同参画学協会連絡会1周年記念行事に、来賓の福山先生初め、多数の方々がご出席くださりましてまことにありがとうございます。また、お忙しいなか、講演をお引き受けいただいた先生方およびパネリストとしてパネルディスカッションにご参加いただいた方々に、主催者を代表して、心からお礼申し上げます。

男女共同参画学協会連絡会が、昨年10月に発足してから1年が経過しました。この間、小館先生初め、多くの学会の関係者の方々のご尽力によって、本連絡会も何とか立ち上がり、活動も徐々に広がりを見せてきました。これらの方々の献身的な努力に敬意を表する次第です。

昨年の発足のときにもお話しましたが、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されて、国全体として男女共同参画を推進する方針が打ち出されました。次いで日本学術会議からも同様の方針と、学協会に対する具体的な取り組みの要請がなされました。それを受けて各学会では男女共同参画に関する検討を始めました。応用物理学会でも平成12年度末からWGを作って検討を始め、13年7月に男女共同参画委員会を設置して本格的な活動を開始しました。しかし、このような男女共同参画活動は各学会が個別的に進めていては限界があるため、学協会の横の連携協力が不可欠であるとの認識が強まり、応用物理学会、日本化学会、日本物理学会等、9つの学会が呼びかけ人となって、多くの理系学会に呼びかけ、昨年10月に本学協会連絡会が発足したわけです。

本学協会連絡会および各学会での男女共同参画の活動は、文部科学省や学術会議でも評価され発展してきましたが、ただこの「男女共同参画」活動というのは、男女の意識改革を伴うものですから、時間のかかるものであり、今後息長く続けていくことが重要であると思います。

ここにご出席の皆様方には、引き続き本学協会の活動にご支援・ご協力賜りますようお願い申し上げます。本学協会連絡会が牽引車的役割を果たし、将来日本に真の男女共同参画社会を実現していくことを祈念しています。

男女共同参画学協会連絡会 1 周年記念 (03. 10. 7)

福山秀敏氏による IUPAP 副会長としての来賓挨拶

男女共同参画学協会連絡会が 1 周年をむかえられたこと、IUPAP として会長 Burton Richter および事務局長 Judy Franz と共に、心よりお祝い申し上げます。

これからのますますのご発展を祈念すると同時に、発展されることについて、確信も致しております。

始めに、IUPAP とはどのような組織なのか、また IUPAP の男女共同参画への関わり合いについてご紹介させていただきます。

IUPAP は International Union of Pure and Applied Physics、国際純粋・応用物理連合、の略で、いわば物理学の分野における国際連合です。現在、46 の国ないし地域が加盟しており、3 年ごとに総会が開催されております。また、それぞれの分野に対応して 20 の委員会、Commission、が常設されており、さらに、緊急の問題については随時ワーキング・グループが設置されてきております。

1999 年の IUPAP の総会において、WG “Women in Physics”, 「物理学における女性研究者」が設置されました。目的は「加盟国における女性物理学研究者に関する情報の収集・分析、客観的なデータの報告、物理学に対する障壁およびキャリアを積む際の困難の明確化、これらに基づく改善策の提言」でした。

この WG のメンバーは 11 名、私だけが男性です。私がメンバーになった本当の理由はいまだに不明ですが、現事務局長 Judy Franz が私と同じ物性研究者であったことが影響している可能性があります。

WG は 2002 年 3 月にこのテーマについての国際会議の開催を決め、各加盟国に会議参加を要請しました。わが、日本物理学会・応用物理学会には今からかれこれ 3 年前になる 2000 年秋にこの国際会議への参加要請がありました。両学会は、この要請に応え、それに向けての活動を開始されました。両学会は様々な意見の交換と周到的な準備のもとに、それぞれが連携をとりながらしかし個別に、広汎且つ詳細なアンケート調査を行い、その結果を 2002 年 3 月パリ UNESCO 本部で行われた国際会議で発表しました。この会議には予想を超える 300 人以上の参加がありましたが、日本からは団長物理学会北原会長をはじめ応用物理学会および物理学会から計 11 名が派遣され、基調講演とポスター発表が行われました。この発表は、「男女共同参画」という問題を、物理学会は「アカデミア」から、応用物理学会は「インダストリー」から当てており、相補的・補完的で

あると多くの関心を集めました。このことは、2002年10月ベルリンでの総会でも高く評価されました。

2002年3月のパリ会議で採択された決議の内容は、同じ年の10月のベルリン総会でIUPAPとしての決議としてまとめられ、加盟各国の代表機関に送られました。日本では、私が原文と邦訳を学術会議の会長および物理学研究連絡委員会会長に直接お渡し致しました。そのコピーは物理学会・応用物理学会の両会長にもお渡ししました。(念のため、そのコピーを持参しておりますので、ご興味のおありの方はどうぞ。)

実は、IUPAPとしてWGWIPは3年任期で2002年10月の総会で終了の予定でしたが、さらなる展開を期して、3年間延長して2005年まで継続することに致しました。現在、更なる活動計画を検討中です。

以上が、IUPAPのこれまでの取り組みのご紹介ですが、この間このIUPAPの活動が本学協会連絡会の母体である応用物理学会および物理学会の活動にいくばくかお役に立てたことはIUPAPとしても私としても大きな喜びです。IUPAPの活動が何らかの意義を持ったとすれば、それは、両学会でこの問題について献身的にご尽力なさっておられる多くの方々の意識が共鳴するための起爆剤としてIUPAPが機能したのであらうと考えます。

今日ここで、この「男女共同参画」という大きな(永遠の)課題に対して「学協会連絡会」というより広い視点に立って取り組まれるという状況が実現していることを拝見して、この活動が、近い将来、社会的に対する迫力ある大きなうねりのもとになると思えてきて、嬉しい限りであります。決して楽観は出来ませんが、確信に近い希望を持っております。

この学協会連絡会のますますのご発展を祈念して、1周年のお祝いのご挨拶とさせていただきます。

1周年お目度とございます。

平成 15 年 10 月 7 日

内閣府男女共同参画局長 名取はにわ

昨年は文部科学省生涯学習政策局主任社会教育官として設立総会でご挨拶させていただき、今年は内閣府男女共同参画局長として講演させていただくことになり、まことに光栄なことです。この 1 年、精力的に連絡活動を続けられ、各学協会の良い連携の下、本日の 1 周年記念行事を開催されたことに對し、心からお祝い申し上げます。

少子高齢化が急速に進展していく中、生産年齢人口（15～64 歳）は既に減少に転じ、日本の活力が危ぶまれています。そうした中、わが国で、女性が十分に活躍できていない現状は、大きな社会的損失といえます。男女が共に、生きがいを持って充実した暮らしができるようにするためには、意欲と能力のある女性が、社会で活躍し、男性もゆとりのある生き方を目指す「くらしの構造改革」が、必要です。

日本の女性の社会での活躍状況を見ると、女性の活躍度を示すジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）は、70 カ国中 44 位と低位です（UNDP 2003 年）。また、世界経済フォーラム「国際競争力レポート」（2001～2002 年版）では、経済分野への女性の参画が 75 カ国中 69 位と極めて低位です。これは各国の経営幹部層を対象としたアンケートを元に算出したものです。

これらは日本の女性の活躍が低調であることを示していますが、将来も決して楽観できないという指標が明らかになりました。

今年 9 月公表された「図表でみる教育 OECD インディケータ」（2003 年版）によると、大学型高等教育第 1 学位（学部）、第 2 学位（修士）、上級研究学位プログラムの卒業生に占める女性の割合は、各 39%、25%、23% で OECD 加盟国中最も低い（OECD 各国平均は、55%、51%、38%）。仮に今すぐ日本の学部卒業生に占める女性の割合が 50% になったとしても、18 位であり、上位順位にたどり着くのは容易なことではありません。

さらに、日本の女性は、専攻分野に対するチャレンジが充分でなく、保健・健康、生命科学・自然科学・農学、社会科学・商学・法学・サービス、工学・製造・建築分野における女性の割合が、OECD 加盟国中最も低いのです。例えば韓国は少し前まで自然科学、工学などに進む女子学生は日本と同程度の低さでしたが、ここに来て急速に増加し、日本はかなり水を開けられております。

自然系学協会がこのように男女共同参画を目指して下さっているのに、女性の人的供給源がなかなか広がらない状況です。どんな分野でも、層が厚くならないと優秀な人材が増えないので、女子学生の教育は大変重要です。

この点でも、大学方高等教育及び上級研究学位プログラムの教員に占める女性の割合は、日本は 14.1% と OECD 加盟国中、最下位です。平均は 36.0% です。

縷々現状を述べてきましたが、これからは、日本のお家芸である「追いつけ、追い越せ」に挑戦していきたいと考えております。女性たちへのチャレンジ支援は、当局としても、緊急かつ重要な課題です。

どのようなチャレンジ支援かというと、政策・方針決定過程に参画し、活躍できるよう「上」への（垂直型）チャレンジ、新たな活躍の場を広げる「横」への（水平型）チャレンジ、子育てや介護などでいったん仕事を中断した女性への「再」チャレンジを支援し、ライフスタイル選択に中立的な税制、社会保障制度の確立を目指します。

上へのチャレンジについては、具体的な目標値を掲げております。国連ナイロビ将来戦略勧告で示された 30% の目標値や諸外国の状況を踏まえ、社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に占める女性の割合が、少なくとも 30% となることを期待して、ポジティブ・アクションを積極的に推進することとしております。国大協が掲げておられる、2010 年までに女性教官 20% 目標も、ポジティブ・アクションの一つで

あり、1日も早く達成されることを期待しております。

女性がより高い学歴に挑戦することも期待しております。

「横」へのチャレンジとしては、女性が自然科学系専攻分野にもっと挑戦してほしいと思います。また、現状では自然科学系研究者の14・5%を占めるに過ぎない女性比率が上昇することを期待しております。そのためにも、仕事と子育て両立支援に取り組んでまいります。

国際競争力が激化していく中で、各国とも女性の人材は、今まで活用されていなかった分、ひとたび活躍し始めれば大きな動きになると気が付き、一斉に走り始めている中、日本は一向に重い腰を上げていないように見えます。その中であって、自然系の学協会が男女共同参画について連絡会を立ち上げ1周年を迎えられたことは、歴史的にも大きな意義があると思います。

本連絡会のますますのご発展を期待しております。



産業界における男女共同参画

(株) 東芝 執行役上席常務
東 実

東氏の講演は、男女共同参画学協会連絡会設立1周年への祝辞と、特別講演をするにいたった経緯の紹介後、アリソン・リチャード氏がケンブリッジ大学 vice chancellor に就任したというビジネスウィークリーのWEBの紹介から始められました。

○ケンブリッジ大学で初の女性の専任 vice chancellor 就任

イギリスの chancellor は名誉職であり、vice chancellor が実質的な総長あるいは学長に相当します。リチャード氏の就任は女性では二人目ですが、ローズマリー・マーレー氏が1975年に一年間就任したときは兼務でしたので、専任の vice chancellor は初めてになります。また、ロンドン大学で博士号を取得後、渡米してエール大学学長であったリチャード氏は、アレック・ブローワーズ氏の引退後の後任としてアメリカから直接招聘された、いわば初めてのアウトサイダーでもあります。

1973年頃のイギリスは大学闘争が最も激しかった時で、女性の採用率、リクルーティングは最悪の時期でしたが、その30年後にはこのように世界的な大学の女性総長が誕生しています。では同時代に同じ状況にあった日本はどうでしょうか。

1996年のILOの統計による「全管理職の中の女性比率」をみると、アメリカの約50%に対し日本は9%で、歴然とした差があり、この差が縮まらず、むしろ開きつつあるところに問題があります。

またアイルランドのマッカーリス大統領、フィンランドのハブル大統領をはじめ、インドネシア、フィリピン、ニュージーランド、アイスランド、スイスなど各国で女性の大統領、首相が生まれていますが、日本ではどうでしょうか。

○我が国の各職業における女性比率

「各職業における女性比率」をみても決して多くはありません。国会議員10%に対して大臣は18%と平均の2倍くらいですが、副大臣となると4.5%です。表面だけ取り繕おうという意図がやや感じられます。しかし、最近の裁判官、検察官、弁護士の採用は30%と増加しており、また、医師の国家試験合格率が34%で、日本が将来変わっていく一つの兆しがここに現れているといえます。

一方小学校の教員は63%と圧倒的に多いのですが、校長の比率は17%と非常に低くなっています。また自然科学系の研究者も6%と非常に低い数字です。これ

らの統計データから推論できることは、資格取得を要する分野では女性進出が着実に進んでいます、社会全体の環境が整い、男女共同参画の成熟度が十分であることが必要な領域での進出が相当遅れているといえます。

○「企業における役職」にみられる男女の格差

応用物理学会でアンケートを取ったときの、「企業における役職」に着目したデータによると、男性の場合は大体の方が30代で主任になっていますが、女性が主任になるのは30代を超えています。50歳までは男女差が小さいのですが、部長のところで非常に大きな差が出ております。ここにどういう問題があるか、それを探るための一般的なデータがありませんので、自社のデータを利用しました。

全体の女性の数は、平均10.5%であり、研究開発センターは平均よりやや高いですが、実際に事業を行っている部門では女性の割合は非常に少なく、副参事すなわち課長以上の女性の比率はたいてい1%を切っています。部長以下、課長も非常に問題だといえます。また、男性が部長となる50前後にだいたいの女性はまだ主任ということで、ここの壁が非常に厚いのがわかります。

その原因として、海外特に米国と大きく違うところは、職場との距離、通勤手段の違いがあります。家族で夕食をすませたあと、会社に戻って仕事を続けることはアメリカでは可能でも、日本ではそうはいきません。また産休制度が明らかに不備でした。最近では1年間ぐらい取得できるように改善されてきていますが、問題は、対策としてそれだけでよいのか、ということです。ただし、アンケート結果によれば、育児休暇が取得できているのは企業だけに留まっていることを付け加えておきます。

○電機業界における主な女性役員

電機業界で女性役員はどのくらいいるかを調べてみますと、ソニーの橘フクシマ咲江さんが社外取締役、そしてコーン・フェリー・インターナショナルの日本の代表取締役社長であり、日立では佐藤ギン子さんが社外取締役を務めています。他にも、日本IBMの内永ゆか子常務執行役員、NECソフトの内海房子執行役員などがいらっしゃいます。今後、女性の社外取締役は企業ブランド価値向上に寄与するため増加すると思います。しかし、日本の企業風土や経済を活況にさせ、少子高齢化にまけない強い体質にするには、日本IBMの内永さんやNECソフトの内海さんのように、社内から執行役員、取締役が続々と輩出されることが必要です。そうすれば、後輩達に強いインセンティブが与えられると思われます。

◆その意味で非常に大事なポイントとして、ひとつはトップダウン的な構造改革、産休などの制度面の充実、行政面のバックアップ、さらには、企業経営サイドにいる我々のドラスティックな意識改革が挙げられます。

○昇進決定―「積分型」から「微分型」へ

課長あるいは部長の昇進がどのように決定されてきたかをみると、これまでは積分型です。何年に入社し、何年間務めた結果、過去にこれだけの業績をあげたのだから部長に相応しい、役員になる資格がある、という過程を経て昇進が決まりま

す。産休をとり、育児をしている女性はその分だけブランクとなりますので、「積算」を条件にされるとどうしても不利です。また子育て中は残業も転勤もできません。このように仕事の職種に制限があり、しかも「積分型」方式の人事制度が施行される限り、必然的に女性は役員になれないことになってしまいます。これを抜本的に変えなくてははいけない。ではどうするか、「積分型」から「微分型」に変えればよいのです。「微分型」に変えるということは、ここ2年間の業績と上昇度を重視することです。例えば同じ40歳の人を評価する尺度を、どちらが上昇しているか、現在の力はどちらが上か、という点に着眼して中心に据えるのです。これは「言うは易く、行ふは難し」ではありますが、だれかが実行しなくては変革ができません。

風土改革はトップダウンとボトムアップと両面から進める必要があります。女性の側も、自らの実力を維持し発展させるために、人一倍の努力をして下さい。経営トップの意識変革も決して見捨てたものではありません。例え9割が古い観念に縛られていても、1割はこの課題に果敢に取り組んでいることを信じてもらいたい。その勢力が年々力を増していることは私も実感しており、これらの人たちが牙城を切り崩していくものと確信しております。

CMM(ケイパビリティ・マチュアリティ・モデル)という、成熟度を表す指標がソフトウェアにあります。男女共同参画にもこのCMMの概念を取り入れたらいいのでしょうか。男女共同参画がどこまでしくみとして根付いているか、構成員の意識が常態化しているか、などを評価軸とする「成熟度評価システム」です。指標を明確に設定し、その指標に基づいてレベルを上げる努力を継続的にこなすことが重要です。男女の割合などの数値だけを目標とせず、経営者個人の考え方だけに依存しない仕組みに育てなければならない。そのためには、「微分型」評価制度の導入はもちろん、第三者にもオープンで透明性のある説明が可能なシステム構築が望まれます。組織体が現在の環境経営のように、男女共同参画の浸透度で格付けされる日も間近であると考えております。

○最後に

衆院選挙における男女の投票率をみると、明らかに世相が男性の弱体化—日本の場合には女性が強くなったのではなく男性の弱体化が目立ってきています。それを端的に表現した例として、日経新聞のポスターがあります。そこに記されているフレーズ「女は変わった。男はどうだ」、正に言い得て妙ですね。

現状、ほとんどの企業で取締役／執行役は、全員男性です。しかし、今日お話ししたようなことを着実に実行し、改革に取り組めば、近い将来女性の役員は誕生するものと思います。日本の企業が国際的競争で勝つために絶対に必要なことです。今回は、自戒の念も込めて講演させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

提言を行うことを目的に、当初平成 15 年度科学研究費（基盤研究(C)、複合新領域：ジェンダー）を申請（申請代表者：小舘香椎子）しましたが、これは不採択の結果となりました。その後ほぼ同一の内容で文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課の調査実施研究として申請し採択され、調査研究費を得、下記の内容でアンケートの実施をしています。

調査研究テーマ：「21 世紀の多様化する科学技術研究者の理想像-男女共同参画推進のために」

調査研究日程：

- 5 月～8 月：アンケート実施WGの立ち上げとアンケート項目の検討・決定
- 8 月下旬～10 月：アンケート実施、分析WGの立ち上げ
- 10 月～12 月：結果の集計
- 12 月～2 月中旬：結果の分析と提言とりまとめ
- 2 月～3 月中旬：報告書作成、アンケート協力者への公開

(2) アンケートワーキンググループの他に次の 3 つのワーキンググループの立ち上げ・企画立案・委員会での検討を踏まえた活動。

- (a) 学術講演会時の保育室設置に向けた検討、既設の学協会の経験を伝え連携しながら設置を増やす方向で活動を行う。
- (b) 省庁・学術会議、報道機関をはじめ学協会会員への広報活動ホームページを応用物理学会に開設し広報活動を行う。
- (c) 1 周年記念行事に向けた事業計画、化学会を中心とし企画立案の上、実施する。

(3) 男女共同参画社会実現に向けて、現状の課題抽出の各学会における検討。

(4) 各学協会の役員、委員への女性の登用を目指した調査。

各学協会に女性の登用人数の割合を調査し、所属学協会の組織図を提出。

初年度は、学協会の相互理解を深め連携を図ることが 7 回の委員会の開催により実現でき、活動はアンケート実施に向けた取り組みが中心となりました。この 1 年間で新たな学協会の参加が得られ、現在、正式参加の学協会は 21、オブザーバーは 17 にのぼっています。学協会で、会員数 2 万人以上の 4 学会（日本化学会、日本物理学会、応用物理学会、電子情報通信学会）を含む延べ 38 学会、28 万人を対象とした統一アンケートも実施されています。これによって自然科学分野全体に共通な問題点と、学協会特有の問題点が整理され、学術領域への影響をはじめ、男女共同参画推進へむけた具体的なアクションプランや国の行政機関の施策への働きかけが期待できるものと考えております。アンケート作成のために膨大な時間を費やしていただいた WG の委員、ご尽力いただいた各学協会関係者、またアンケートに回答いただいた皆さまのご協力に対し、この場を借りて改めてお礼申し上げますとともに、引き続き回収率向上へむけての強力な取り組みをお願い申し上げます。

また次年度は、坂東昌子日本物理学会男女共同参画委員会委員長、北原和夫前日本物理学会会長を中心とする日本物理学会へ幹事学会のバトンをお渡し、本格的な活動へ向けてのご指導をお願いする次第です。

最後に、微力な委員長にご協力いただきました学協会連絡会委員の皆さまに、厚く御礼申し上げます。なお、本日の集まりの企画、準備、会場作りにご尽力いただいた日本化学会の皆さまに感謝を申し上げるとともに、活動報告とさせていただきます。

提言を行うことを目的に、当初平成 15 年度科学研究費（基盤研究(C)、複合新領域：ジェンダー）を申請（申請代表者：小館香椎子）しましたが、これは不採択の結果となりました。その後ほぼ同一の内容で文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課の調査実施研究として申請し採択され、調査研究費を得、下記の内容でアンケートの実施をしています。

調査研究テーマ：「21 世紀の多様化する科学技術研究者の理想像—男女共同参画推進のために」
調査研究日程：

5 月～8 月：アンケート実施WGの立ち上げとアンケート項目の検討・決定
8 月下旬～10 月：アンケート実施、分析WGの立ち上げ
10 月～12 月：結果の集計
12 月～2 月中旬：結果の分析と提言とりまとめ
2 月～3 月中旬：報告書作成、アンケート協力者への公開

- (2) アンケートワーキンググループの他に次の 3 つのワーキンググループの立ち上げ・企画立案・委員会での検討を踏まえた活動。
- (a) 学術講演会時の保育室設置に向けた検討、既設の学協会の経験を伝え連携しながら設置を増やす方向で活動を行う。
 - (b) 省庁・学術会議、報道機関をはじめ学協会会員への広報活動ホームページを応用物理学会に開設し広報活動を行う。
 - (c) 1 周年記念行事に向けた事業計画、化学会を中心とし企画立案の上、実施する。
- (3) 男女共同参画社会実現に向けて、現状の課題抽出の各学会における検討。
(4) 各学協会の役員、委員への女性の登用を目指した調査。
各学協会に女性の登用人数の割合を調査し、所属学協会の組織図を提出。

初年度は、学協会の相互理解を深め連携を図ることが 7 回の委員会の開催により実現でき、活動はアンケート実施に向けた取り組みが中心となりました。この 1 年間で新たな学協会の参加が得られ、現在、正式参加の学協会は 21、オブザーバーは 17 にのぼっています。学協会で、会員数 2 万人以上の 4 学会（日本化学会、日本物理学会、応用物理学会、電子情報通信学会）を含む延べ 38 学会、28 万人を対象とした統一アンケートも実施されています。これによって自然科学分野全体に共通な問題点と、学協会特有の問題点が整理され、学術領域への影響をはじめ、男女共同参画推進へむけた具体的なアクションプランや国の行政機関の施策への働きかけが期待できるものと考えております。アンケート作成のために膨大な時間を費やしていただいた WG の委員、ご尽力いただいた各学協会関係者、またアンケートに回答いただいた皆さまのご協力に対し、この場を借りて改めてお礼申し上げますとともに、引き続き回収率向上へむけての強力な取り組みをお願い申し上げます。

また次年度は、坂東昌子日本物理学会男女共同参画委員会委員長、北原和夫前日本物理学会会長を中心とする日本物理学会へ幹事学会のバトンをお渡し、本格的な活動へ向けてのご指導をお願いする次第です。

最後に、微力な委員長にご協力いただきました学協会連絡会委員の皆さまに、厚く御礼申し上げます。なお、本日の集まりの企画、準備、会場作りにご尽力いただいた日本化学会の皆さまに感謝を申し上げるとともに、活動報告とさせていただきます。

パネルディスカッション：男女が共に生きる社会へ

パネルディスカッションは、産・官・学・マスコミを代表される4人の先生方をお迎えして開催された。短い講演時間であったにもかかわらず、どの先生のお話も大変熱のこもった、且つ時宜を得た聞き応えのあるものであった。以下、各パネリストの講演の概要を述べる。

● 大沢真理氏（東京大学・社会科学研究所・教授）：

まず、男女共同参画社会基本法制定後の状況から説明したい。1999年6月の上記基本法の制定を受けて、翌2000年12月には基本計画が閣議決定、2001年4月スタートの小泉内閣の「骨太の方針」のなかでも、「男女共同参画社会の実現」「働く女性に優しい社会の実現」が基本方針として、毎年きちんと取り上げられている。このように、政府レベルで、男女共同参画社会実現のための動きがめざましい状況にある。また、経済制度面では、国の経済財政諮問会議や税制調査会で税制や年金制度の見直しが進められ、配偶者特別控除の廃止が決まるなど、女性をめぐる社会制度の面でも大きな変化が現れている。この間、国や地方自治体レベルでも関連立法がつづき、男女共同参画に関する条例が次々に制定されてきた。

以上のような法の整備をうけて、人事院の指針が出され、すべての府省で2002年1月までに具体的な計画を策定、2003年4月には内閣官房長官が議長をつとめる男女共同参画会議で「女性のチャレンジ支援策」が決定された。

各方面で女性の採用・登用に具体的な数値目標を設定するという動きも出ている。例えば学術会議の女性会員の割合を上げる、国立大学協会による、国立大学の女性教官の割合を、2020年までに20%まで増加させるという数値目標の設定などがそうである。大学についても、2001年1月の東北大学を皮切りに、名古屋大学、東京大学と提言が続いている。東京大学の場合、演者も属する「東京大学男女共同参画推進委員会」で基本計画（案）の策定作業が進められ、12月には評議会決定となる予定である。その提案の中には、「東京大学における女性教官の比率は女子学生・院生の比率を反映することがのぞましい。」という条項がある。これを受けて、各学部等の計画も公表されるわけであるが、これは、内外への方針表明によって、もう決して後戻りはできない状況をつくりだすもくろみでもある。

大学におけるポジティブアクションの課題は、職員についてはその推進に何の問題もないと思われるが、教員の採用や昇進についてはやや問題が残る。というのは、大学教員の採用は、人事のたびにその都度ベストの人を選ぶという、いわば小選挙区制選挙のようなものだからだ。ポジティブアクションの推進に際しては、当然反論として「逆差別」の問題もでてくる。この点については次の二つの重要な判決例をあげたい。第一は、欧州司法裁判所が出された「アブラハムソン判決」である。これは、スウェーデンの男女平等法等によって定められている「大学教授の採用における女性の優先的採用条項」が、ECの男女平等指令に違反するというものである。しかし、これは一律に女性優先と

することが違反なのであって、個別条項が満たされていれば問題はないということを示した重要な判決である。第二の例はアメリカのミシガン大学ロースクールの例で、この場合はポジティブアクションそのものが違憲か合憲かで争われたが、合衆国最高裁判所はこれを合憲としている。

これまで、ポジティブアクションについて述べてきたので、最後にネガティブアクション（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント）について述べたい。現在、演者は東京大学のハラスメント防止委員会のメンバーとして、防止体制ができる前におきた数々の事例の後始末に追われているが、そこに費やすエネルギーと時間は実に膨大なものである。特に研究者の場合、当事者同士の専門分野が同じである場合が多いので、職場を移っても学会では顔を合わせることは多々ある。しかも、ハラスメント行為をおこしたほうが学会の有力者である場合も多く、被害者の立場は二重に悲惨なものとなる例も見受けられ、一大学だけで取り組むには限界があるというのが実感である。このネガティブアクションの問題は是非とも学協会として取り組んでほしい問題である。

● 有本建男氏（文部科学省大臣官房審議官生涯学習政策担当）：

まず、最近の科学技術のあり方をめぐる世界的な動向について述べたい。1999年7月に‘世界科学会議（World Conference on Science）—21世紀のための科学に関する世界会議—新たなコミットメント’がブタペストで開催された。20世紀においては‘科学のための政策’が求められたが、21世紀においては、これに加えて、人間や社会が抱える問題を解決するために‘政策のための科学’が必要とされていることが認識され、宣言された。そのなかでは、従来の「知識のための科学」に加えて、21世紀の科学の重要な要素として、「平和のための科学」、「持続可能な開発のための科学」、「社会のなかの科学、社会のための科学」が提唱された。すなわち、知恵を出し合い、知識を統合して政策課題に解決手段を与える科学が「21世紀の科学」として求められている。これは現世界科学会議議長、レブチェンコ氏（オレゴン大、海洋生物学）によって提唱された「21世紀科学と社会の契約」といわれる立場である。この背景には、主として男性によって担われた20世紀の科学が、先進国に対しては多大の利便性をもたらしたものの、人類や地球にとって取り返しのつかないほどの負の遺産を残したという重い認識がある。宣言のなかで「社会のなかの科学、社会のための科学」と謳われているように、21世紀の科学に果たす女性のコントリビューションは、大変重要なものとして期待され想定されているわけである。

我が国の場合、1995年に「科学技術基本法」が制定された。それに基づいて「科学技術基本計画」がたてられ、3年前には総合科学技術会議が発足した。基本計画の第2期（2001年—2005年）では、研究開発投資の増大、競争的な研究システムへの改革、大学改革、学術会議の改革、などが目標とされているが、検討が始まった第3期計画（2006年から2010年）の目標としては、ひとつは人材の確保が重要な柱となり、もうひとつは科学と社会の関係がクローズアップされることになるだろう。特に人材に関しては、我が国の今後の急速な人口減少のなかで、研究者の人口比率も大き

く低下する（2020年は2.2%、2050年は1.7%）と予想されることから、深刻な問題と位置付けており、今後20～50年先を見越した研究者、技術者の育成は、世界的にも各国に共通した課題となっている。人材の質と量の確保が国力の重要な要素となるのである。アメリカでは、「自国の繁栄を維持するためには自国で生まれた科学者を育てるべきである」という勧告が出されているほどである。多様な人材の育成も社会的に求められており、女性の参画の重要性が認識されている。従って、男女共同参画学・協会連絡会の役割が今後大変重要になると考える。

最後に多様な人材の育成に関して一言。日本の学会のカルチャーは、いまだに研究職（いわゆるアカデミック・キャリアパス）以外の職に就いている人をスピニングアウトした人だと見なす傾向がある。しかしながら、社会全体が様々な形で科学とかかわりをもつようになった今、科学教育を受けた優秀な人材が、その専門性を生かしながら、企業、政府、ジャーナリズム、NPO、国際機関等、より広い分野に進出するようになってほしいと願うものである。

● 高橋眞理子氏（朝日新聞論説委員）：

日本の女性研究者の現状を考えるために、キュリー夫人と保井コノ博士を比較してみたい。キュリー夫人は多くの恋愛経験もあり、28才で結婚、20代で娘2人をもうけたのに対し、保井博士は未婚で子供もおらず、47才で女性として日本で最初の学位（理博）を取得、69才で教授となった。「東京タイムス」や「主婦の友」に、「名を求めず地位も願わず、ただ自分の仕事が残ってゆけばそれだけで自分は充分満足してゆける」というような語録が残っている。もっと名を求め、地位も求めてよかったのではないか。

これからの社会で男女が共に生きるために特別な名案はないが、“能力のある人”と“やる気のある人”のすれ違いが大きいことや、活躍の場を提供しても尻込みする女性が多いことが問題だという指摘が、女性研究者からあった。勿論、昇進の見通しがなければ“やる気”は起きないであろうから、少なくとも次のことを提案したい。

徒弟制をなくす、年功序列をなくす、減私奉公をなくす、働いた時間ではなく内容で評価、保育サービスの充実と意識改革、研究者も普通の人であることを広く訴える、などである。

ポジティブ・アクションは、当然進めるべきである。国立大学協会が、2010年までに女性教員比率を20%に引き上げるという目標を出したのは評価できる。各大学は、それぞれの目標値を打ち出すべきであるし、目標達成に学長は責任を持つべきである。逆差別という批判に対しては、あくまでも闘うか、やり過ごすか、下手にでて、上手にかわそう。

任期制は研究者全体の問題であるが、評価の公正さが鍵をにぎる。「成果を出さなければ」というストレスが子育て中の人にはのしかかっているのは事実である。日本では一部に任期制が導入されているだけで、全体の流動性は、今のところ、大きくは変わっていない。

女性研究者は「女性は補助的な仕事」という決めつけには断固闘おう。研究室はまだまだ閉鎖的な社会であるが、常に外に目を向け、おかしいことはおかしいと言おう。そして、やれば出来るという自信をもとう。出来ない時はやり過ごす“しなやかさ”をもとう。なるべく博士の学位を取得しよう。社会に対しては年金制度改革、職を変えて

も損をしない仕組み、保育サービスの充実などを望みたい。

- 小野田武氏（日本大学総合科学研究所教授、元三菱化学（株）専務取締役）：
昨年まで三菱化学にいたので、産業人としての立場から、人材育成の問題を考えたい。
人材に関しては、トップマイノリティーの埋没・健全なマジョリティー部分の水準低下
と意欲低下・ボトムマイノリティーの拡大が問題になる。従来の性別障壁を打破して、
健全なマジョリティー部分をトップマイノリティーに押し上げることが課題である。

わが国の今日的な人材問題

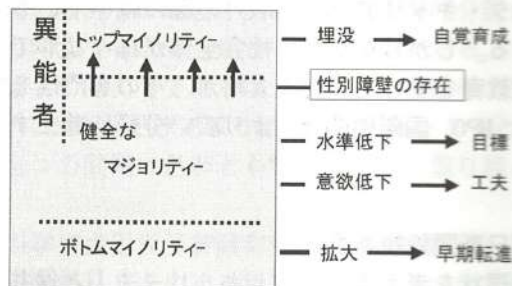


図1この障壁改善は男女共同参画社会形成への象徴的意味

我が国では人材に関して「産・学・官」で事情が異なる。学・官の研究者・技術者は社会の中での絶対数が大きくない。単一文化・価値観を有し、強い上昇志向をもつ。産業界には研究機関に加え、多様な職務があり、絶対数が大きい。多様な価値観があり、生活臭がある。リーダーシップを発揮できるか等、総合能力の価値が評価される。

平成13～14年度に「科学技術分野における女性研究者の能力発揮」（代表者：都河明子 東京医科歯科大学教授）のための調査研究が行われ、女性研究者の増加とその研究環境の向上に向けての10の方策が提言されている。なかなか良い提言となっている。

企業研究機関における女性科学技術者のキャリア形成とライフサイクルを、大手化学系企業でみると、男性技術者の8割が修士卒であるのに対し、女性の場合、大多数が学卒であり、修士卒は男性の約20%である。女性の学卒は、現状でも高度技能者としての貢献度が高く非常にうまく行っているといえよう。出産退社するか、継続勤務となるかは、個人の事情による。女性修士卒の場合も大部分が女性学卒と類似のパターンをとっているといえる。一方、女性博士卒の場合、中位研究者として入社するが、高位総合職に進むには、なかなか難度が高いと言える。

今後の「産」の研究機関における男女共同参画社会についての展望と課題は、以下のようにまとめられる。まず、女性学士卒の役割と価値は今後とも不変である。彼女たちは、多様な価値観・生活観をもっている。同時に、今後の課題として、性別を越えて絶対科学技術力の向上が不可欠である。そのためには、博士以上の教育歴が必要となるし、同時に、わが国の大学院教育の改革が絶対に不可欠である。さらに重要なことは、企業における「科学技術専門職」の確立である。つまり、企業でのキャリアに対して、

「資格」を与え、しかも「継続教育」が保証されることが重要である。

女性のキャリアアップのためには、まず、30歳前後の職務上の修羅場の時期と出産の時期をどう乗り越えるか？という問題がある。この時期は、その後の総合能力を必要とする立場への第一次選抜の時期であり、それに耐える人材を養成することは、総合能力をもつ人材の母集団を増やすこととなる。企業は女性科学技術者の「総合能力付加」に対して、リスクをおかしてでも挑戦すべきである。

● まとめ

パネルディスカッションをまとめるにあたり、「男女共同参画学協会・連絡会」が講師の方々から何を期待され、何を求められているかということを考えてみた。

今後、ますます科学技術が発展し国際競争が激化するなかで、社会や産業の構造は急激に変化し、良くも悪くも流動化は避けられない時代になりつつある。そのようななか、問題は急速な勢いで少子高齢化が進む我が国で、良質の科学技術者をどのように育成し、維持していくかということにつきると思われる。

“産”の小野田氏、“官”の有本氏の発言内容には、「アカデミック・キャリアパス」の偏狭さや硬直性を指摘する部分が多々見受けられた。大沢氏のネガティブアクションについての問題提起もセクシュアル・ハラスメントとカップルしたアカデミック・ハラスメントの問題に他ならない。高橋氏の「研究室はまだ閉鎖的社会」という発言も同質の問題の指摘であろう。この点については、今回のパネルディスカッションで、理工系大学、大学院で実際に研究者を育成する立場にある会場の方々から、もっと反論もふくめて意見を引き出すことができればよかったと思う。

大沢氏の提起された「ネガティブ・アクション」の解決策については、現在進行中のアンケートではこの問題には殆ど触れておらず、今後、学協会としてあらためて早い時期に取り上げるべき問題といえる。

有本氏の「高度な科学教育を受けた人材＝博士課程修了者」が、従来のアカデミック・キャリアパスにとどまらず、積極的にノンアカデミック・キャリアパス（産業界、行政機関、あるいは科学技術と社会の境界分野）に多様な進路を開拓するように、との提言は、実は、大学院の教育だけではカバーしきれない問題である。産・官の立場からも、どのような人材を、いつ、どのような形で必要としているのか、具体的に提示される必要がある。また現在のところ、ほとんどの大学も学会も独自の「人材育成マニフェスト」を出しているわけではないが、この点に関しては、国立大学の独法化が突破口となることが期待される。

有本氏のお話の後半の内容は、実は、今年の6月に出された「科学技術・学術審議会人材委員会・第二次提言」の最重要点を、わかりやすく伝えられたものである。今回、この小文をまとめていて考えたことは、博士課程の大学院生やポスドクには、分野の如

何にかかわらず、上述の「第二次提言」くらいは本気で読んで欲しいということである。同時にこのような提言が、もっとも影響を受けるはずの若い世代に、実はほとんど届いていないということは、どう考えてもおかしいと思った次第である。「育成・養成」といっても、育つべき人材の“認識”と“意欲”と“主体性”が最も大切なことは論を待たない。産・学間の共同研究の過程で大学院生やポスドクを“産”に送り込み、“産”の人材を“学”に招聘することも、有効な人材の流動化ではあるが、コンピュータにたとえていえば、それはアプリケーションソフトの問題で、上記提言はOSのようなものであろう。今、自分が使っているOSがどんなものか、これから使うOSがどんなものになるのかは、大学院生、ポスドクも含めて科学技術者・研究者のひとりひとりがきちんと把握しておくべきことと思われる。現在のように変化の激しい時代には、大学院後期課程の院生には、その時々に関連分野の政策提言とその背景をきちんと理解したうえで、自分なりの提言なり、反論なりをまとめるくらいの訓練は“骨太の科学技術立国”を目指す上で必要ではないか？

その意味で、小野田氏の提言は“産”の改革の方向として一歩踏み込んだもので嬉しい提言であった。氏の、“企業における「科学技術専門職」の確立”という提言は大変わかりやすいし、うまく機能して、将来的には、産・官・学の間で「人材の相互乗り入れ」を可能にするパスカードのようなシステムとなればよいと考える。また、女性科学技術者の「総合能力付加」に対して、“産”はリスクをおかしてでも挑戦すべきであるという提言は、ながく“産”にいた人物の提言であるだけにうったえるものがある。多いにその実現を期待したいと思う。

ここまで書いてきた問題は男女を問わず、すべての科学技術者・研究者に共通の問題である。女性科学技術者が将来的に応分にその責任を果たすためにも、育児支援からポジティブアクションまで、大胆かつきめの細かい政策が必要とされる。男女共同参画・学協会連絡会が、産・官・学の間であって、相互の理解と発展のかなめになっていければと考える。

(とりまとめ担当：生理学会、動物学会、分子生物学会、文責 大坪 久子)

追記：

今回、講演後のディスカッションでは、前述の小野田氏の「女性はいりリーダーになるために、偉大なオフクロサン（親）になるという気持ちでグループを率いて欲しい。」という意味のコメントがだされ、これに対して会場や演者の中からも多様な反応があった。この小野田発言の重要な点は、オヤジ、オフクロという呼称の問題などではなく、リーダーのあり方をわかりやすく端的に示されたものと理解すべきであろう。男女共同参画と言うことは、産・官・学のいずれにおいても、女性のリーダーの出現が、当然期待され想定されるわけで、それには専門職のトップの条件をさらに越えた、全人格的勝負のできるリーダーの出現が必要とされるし、またその使命感をもつことが何よりも重要であると理解すべきであろう。

男女共同参画学協会連絡会1周年記念集会
潮田物理学会会長挨拶

皆様、本日はこのように多くの方々に男女共同参画学協会連絡会1周年記念集会にご参加頂きありがとうございました。閉会にあたり、日本物理学会会長として一言ご挨拶申し上げます。

まず最初にこの集会を組織し運営して下さった方々に厚くお礼申し上げます。

この学協会連絡会は1年目は応用物理学会が幹事学会として活発な活動を展開して下さいました。2年目は日本物理学会が幹事学会を務めますが、本学会と致しましても、さらにこの学協会連絡会の活動を発展させるべく努力致す所存でございますので、皆様におかれましても初年度の熱意をさらに向上させてご尽力下さいますようお願い申し上げます。

近年我が国におきましても、男女共同参画というテーマが国を挙げて取り上げられるようになりましたことは、女性だけでなく社会全体にとって有意義なことだと考えます。私がカリフォルニア大学の教授をしておりました1970年代からアメリカでは男女共同参画ということが社会の大きなテーマとして取り上げられてきました。カリフォルニア大学では少数民族のメンバーとして非差別のテーマに関わりましたが、それから30年たった今日、日本で男女共同参画のテーマに関わることになるのは感慨深いことです。

男女共同参画の運動は人種差別からの解放運動の発展形として、人種だけでなく性別による差別をなくそうとする運動として始まりました。はじめは「少数民族や女性に対する機会均等」を標榜していましたが、過去の差別を清算して均等性を早急に確立するためには過去に不利に扱われたグループに対してある程度プラス方向の差を与える必要があるという認識が芽生え、Affirmative Action と呼ばれる法的措置がとられました。つまり同等の資格の人が競争している場合には被差別グループのメンバーを有利に扱うというルールです。アメリカの大学などでは Affirmative Action Officer というポストを設けて、法律が確実に運用されていることを監視することが義務づけられています。日本では法律的にはこのような強制措置はとられてはいませんが、学会、大学等ではこのようなことを意識して自主的にこれからの人事、研究サポートなどを考えていくことが必要だと思われます。

以上、少し私の個人的コメントを加えさせて頂きました。それでは、これで閉会と致したいと思います。皆様1日お疲れ様でした。

報告：「分科会」 a

少子高齢化社会で活躍するための条件

担 当：日本女性科学者の会

日 時：平成 15 年 10 月 7 日（火）10:30～13:00

会 場：日本化学会 3 階 301 会議室

司 会：鈴木益子 日本女性科学者の会元会長

話題提供者：

大学の立場から ：数野美つ子 元東邦大学教授

国公立研究機関から：秦珠子 農水省蚕糸昆虫農技研・主任研究官

企業の立場から ：角谷治子 元呉羽化学工業株式会社知的財産部

ロールモデル ：橋本静代 東海大学名誉教授

武井たつ子 元信州大学教授

司会者趣旨発言：

第 2 次世界大戦後、世界的潮流として女性の社会進出があげられます。またわが国で特筆すべきことは、少子高齢化社会の出現であります。しかし、未だ旧来の家族制度の残る中で女性が社会で働くことは精神的・肉体的な負担が大きく、容易なことでは有りません。また少子化の原因を女性の社会進出の結果と考える向きもありますが、日本の将来にとってこの現象の続くことは好ましいことではなく、これらの問題を真摯に考え、女性が男性と平等な立場で社会活動を行いながら家庭を築いて行く方法を考え、それに向かって男女力を合わせ推進して行かなければならないと思います。

上記の問題点や条件を、大学、研究所、企業に所属して活躍してきた経験者に話題提起していただき、若手技術者・研究者と共に期待の持てる社会形成の進め方を共に考え、提言致したく、大学、研究所、企業に席をおく（おいた）上記の話題提供者に 10 分ずつ問題提起をしていただき、各事項について質疑応答、討論を行い、その後で、ロールモデルの話題提供をしていただきました。

話題提供者発言：

数野美つ子氏：日本の「平均出生率 1.35」で大学の立場から見ると高校卒の男子約半数、女子は1/3が大学に進学している。そのため大学経営からみると、追々減る志願者を全員入学させる事態も考えられる。大学のレベルの低下が心配される。過保護を止め、強い意志を持って自立して働く教育とその実践の在り方について問題を提起された。

秦 珠子氏：正規職員、非常勤職員と立場の違い、また独立行政法人か企業かによっても状況は異なり、個別具体的な問題は共通には語れない。ここでは自分の体験から、①子育てをしながら研究員として仕事をするには地域社会との連携（制度面のみならず、個人的に隣近所との協力体制をもつこと）、夫の協力が重要である。一方、近年普及しつつある②任期付き任用制には将来の保証が無いことを具体的に挙げ、この制度には多くの問題が有ることを示された。

角谷治子氏：企業の立場から、高齢化、省力化と折からの不況による研究者・技術者のリストラ、またそのために残されたものの過密・過剰労働、さらに、新卒社員・若年者の無力感の蔓延が現在の問題点としてある。経済重視という企業経営方針から、派遣・アルバイトの増加が常態化している。これでは明日がない。高年者の能力・経験を生かし、若年者にやる気をださせ、研究力・技術力・創造性・生産性を高めるには、ワークシェアリング—各人が自立し、かつ協力関係をもった社会—などが重要であるなどの問題を提起された。

ロールモデル者発言：

橋本静代氏：子供たちに科学の本当の面白さ—自分で探求することの面白さを知らせる運動として、初めは個人で子供の“科学実験工房”を開設し、現在はNPO法人として、行政とも協働してネットワークを作り、子供達が学校で体験できない楽しさを味わっていることに喜びを感じると話されました。

武井たつ子氏：武井学術振興会奨学制度をつくり、「世のため人のために尽くすことのできる人材の育成」を目標に、故郷の中学・高校生に20年間援助を続けて居られる実際について話されました。

質疑応答

参加者全員による質問並びに白熱した討論がおこなわれ、予定時間を大幅に超過してなお、討論は尽きず、時間の不足を痛感致しました。

ロールモデルとして橋本並びに武井両氏が実行されている事柄については参加者一同大変感銘を受け、各自が引退後の生き方について参考となるとの発言が多数ありました。

結論として、上記について単に参加者の討論に終わらせないでこの討論を纏めて、各関連学協会へ下記の提言をすることになりました。

提言

日本女性科学者の会は、科学技術立国を支える人材育成をはかるために下記の5項目を提言します。

- ①人間らしく生きるための労働時間短縮の徹底
- ②出産援助策の強化
- ③プロフェッショナルを育てるために正規の科学者・技術者の雇用確保
- ④女性科学・技術研究者の積極的な育成促進
- ⑤高齢科学・技術研究者の働く場の整備

本提案は、午後のパネルディスカッションで有本健男氏（文部科学省大臣官房審議官生涯学習政策担当）がいみじくも「2006～2010年 第3期科学技術基本計画」で、“研究人材の育成・確保への実現のために”で述べられた事項と重なりました。「第3期科学技術基本計画」に加えて頂ければ、計画実施に役立つと確信いたします。

（文責 鈴木益子）

松田佳子（徳島大学工学部生物工学科 社団法人日本生化学会理事）

- 1、ポジティブアクションとは大学、民間の研究所等で男女の間に処遇その他に明らかな格差がある場合に、1) 現状の認識、2) 具体的改善策の検討、3) 改善策の実施、4) 改善結果の点検を行うことである。（松田）
- 2、文科省 2001-2002 年度科学技術振興調整費・科学技術政策提言“科学技術分野における女性研究者の能力発揮”プロジェクトの調査結果を元に今何故女性研究者かと題して、日本女性研究者の現状を 1) 各国の教授職人口の女性比率で日本は際立って、低い、2) 日本の大学教員における女性比率は低いことを指摘した。しかし、日本国内でも女性研究者への環境改善の動きが始まっていることを 1) 日本学術会議、2) 国立大学協会、3) 文部科学省、4) 男女共同参画会議基本問題専門調査会等の提言を紹介した。また、調査結果より我が国の女性研究者をめぐる課題として、1) 能力発揮、2) 就業支援、3) 教育・育成、4) 基盤整備を揚げ、具体的な政策提言をしている。（都河）
- 3、ポジティブアクションとは事実上の格差を解消するための自主的な取り組みである。客観的なデータに基いて討議することが大事であり、女性の人材がないとか少ないというのは硬直化した組織の思い込みである。生化学会では会員の 20%は女性であるが、理事会の 24 名の理事に最低 1 名の女性理事を確保することにしたが男性理事は 1/24 では少ないことに気が付かない。また、各種委員会や学会誌の編集委員にほとんど女性がいらない。年会のシンポジウムの企画やシンポジストにも女性は極めて少ない現状である。女性は機会が少なく、慣れていないことにくわえて、自分から名乗りでない傾向があるので積極的に登用することで改善が期待できる。また、生物物理学会では運営委員 7 名中 2 名を女性委員にすることが定着しているが、学会にどれ位貢献するかも問われている。一方、男女共同参画学協会連絡会で何ができるかについて、1) 単独の学会内ではできないことができる。情報交換が盛んになり、現状認識を共有できている。連絡会の中期目標として、男女間の格差を一般会員に広く理解してもらうための啓蒙が必要である。学会の各種委員会委員、理事、幹事の女性比率を増やす。女子中学生、女子高校

生、学部、大学院でのキャリアガイダンスが必要である。大学院修士課程で将来に対する不安から、あきらめや転向が見られるので、女性科学者のロールモデルが必要である。そして、長期的には連絡会が無くても、男女が共に志しのままに自然体で科学技術分野に楽しく貢献できることを期待する。

(郷)

- 4、日本化学会：2010 年までに各種委員会委員や学会でのスピーカーを女性比率 20%を目指している。女性のロールモデルが必要。(相馬) 数学会：女性理事 1 名、学会時に保育所を設置(太田)。 応用物理学会：女性理事は過去には 1 名いたが、現在なしになった。活躍している女性研究者がいるので女性理事を確保したい(小舘) 蛋白質科学会：新しい学会なので女性の活躍に期待して、ワーキンググループをたちあげた(山県)。日本原子力学会：男女共同参画 WG が発足、女性会員が少ないので連絡会の動きとともに今後の活動を行う(小川)。分子生物学会：前会長は女性であったが、役員に女性は少ない。年会に保育室の設置は 3 年目であるが、男女共同参画の活動はこれからである(大坪)。日本宇宙生物科学会：新しい学会であるので、年次大会に託児室の配慮、役員への女性の積極的な選出。日本学術会議会員選挙への女性会員の参画などをする(中村)。
- 5、外国での取り組みとして、米国の例として、男女を問わず、安心して、勉強、研究ができる環境をつくるのが大切である。Affirmative action の導入のまゝに教育問題が重要であり、女子の教育現場での能力開発と育成が重要。自立した個人の育成が男女共同参画社会には必要である。(倉地、倉地)
- 6、まとめ：1) 科学技術分野でも男女間に著しい格差が存在することを確認したが、各学会は一般の学会員に現状を認識してもらうための啓蒙活動が必要。2) 女性の人材が少ないのではなくて、女性の人材を発掘し、活かすことで、組織の柔軟性や活性化を諮ることが重要である。具体的な数値目標を決めて、女性研究者にチャンスを与えることにより女性研究者の人材を育成することが必要である。3) 各学会は持続的な男女共同参画の活動を維持、発展させて、国際的にも開かれた学会にするためにも男女共同参画推進委員会を設置する。4) 学協会連絡会で互いに情報を共有して、男女が共に科学技術の分野に楽しく参画できる社会を作ることを目指し、育児支援の配慮や女子中高生や学部、大学院生のキャリアガイダンスの支援が必要

男女共同参画学協会連絡会一周年記念行事

分科会C「任期付ポストに関して」

応用物理学会男女共同参画委員 近藤高志・高井まどか
中村淳・青木画奈

化学工学会 男女共同参画委員 辻佳子

2003年10月7日に開催された男女共同参画学協会連絡会一周年記念行事で開催された三つの分科会のうち、任期つきポストに関する分科会Cは、化学工学会と応用物理学会の責任で企画・開催したもので、ポストのあり方についてのパネルディスカッションがおこなわれた。各方面から38名の参加を得て、予定を大幅に超過する2時間以上もの白熱した分科会となった。(図)

分科会では、最初に、企画グループを代表して近藤(東大工)から企画の趣旨説明があった。応用物理学会男女共同参画委員会が「男女」というキーワードのそれほどこだわらずに活動してきたこと、身近で重要な問題の一つとしてポスト問題にこれまで取り組んできたことなどが紹介された。その上で、学会の枠を超えてポスト問題についての現状や問題認識などの情報を共有するためにこの分科会を企画したとの説明があった。

続いて、応用物理学会の中村淳氏(電通大)、化学工学会の大久保達也氏(東大工)、物理学会の佐藤丈氏(埼玉大理)と浅川恵理氏(KEK)、分子生物学会の伊藤啓氏(東大分生研)の各氏から、それぞれの分野におけるポストの現状についてご報告をいただいた。中村氏は、応用物理学会のポスト問題への取り組みの経緯を説明したうえで、これまでに実施してきたアンケート調査の結果などから、ポストの8割が任期終了後の職について不安を抱えていること、ほぼ全員が大学・国公立研の常勤職を希望していることを紹介した。また、応用物理学分野では企業によるポスト経験者の採用が重要になるうとの見通しを示した。大久保氏は、化学工学という分野では産業とのつながりが強いために学生の企業志向が比較的強く、これまでは過剰なポスト採用が構造的にありえなかったと指摘された。しかし、この分野でもここ数年の間にポストが急増し、人材の流動化を促進しなければ近いうちに破綻するであろうとコメントされた。佐藤氏、浅川氏は原子核素粒子理論の分野における実情についてご報告くださった。この分野ではもっとも古くからポスト問題(以前はオーバードクターだったが)が顕在化し、文部省との会見や素粒子原子核理論ポストフォーラム(<http://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/~pdforum/>)の設立など、様々な取り組みがおこなわれた

ことが紹介された。現在でもこの分野のポストは研究職志向が強く、大部分が海外に職を求めているのが現状とのことであった。伊藤氏からは、基礎生物学分野のポストの現状報告をいただいた。この分野では受け皿となる企業の規模が小さく、ポストレベルの研究者の次のキャリアの選択肢となっていないこと、そのため、40歳近くまで複数のポスト職を渡り歩くことが珍しくないとのこと。さらに、キャリアアップのためにはどうしたらよいかという学生・ポストへ向けた具体的なメッセージや、雇われ職人的な立場で安定して研究に携われるキャリアパスを用意してはどうかというユニークな提言などをされ、大変に印象的であった。

これらの報告を受けて、会場の参加者も含めたディスカッションが続いておこなわれた。冒頭で、日本学術振興会の石崎忠夫氏から、人材育成の一環としてポスト制度についても長期的なビジョンを持って検討していく、評価のあり方が今後ますます重要になるであろう、などの発言をいただいた。その後、プロジェクト型雇用の是非や、キャリアパスのひとつとしての企業へのアプローチ、子育てと研究の両立など、様々な問題についての発言があった。限られた時間での議論ではあったが、「人材の流動化」と「キャリアパスの拡大」が必要不可欠であるということが、共通の認識として確認できたのではないかと感じた。

今日の科学技術分野においてポストの果たす役割はかつてないほどに大きくなっている。ポストの皆さんが十分に実力を発揮できるようなサポート、ポスト経験者の力を活用できるキャリアパスの拡大など、学協会が今後どのように取り組むべきかを考える大変よい機会となった。

本分科会の開催にあたり多大なご尽力をいただいた学会の関係者の皆さんに感謝いたします。



図 会場での討論風景

(本稿は応用物理学会機関紙「応用物理」2004年1月号の記事をもとに再構成したものである。)

男女共同参画学協会連絡会1周年記念行事参加者名簿

	氏名	所属学会	分科会 a	分科会 b	分科会 c	ポスター	全体会	懇親会
1	中村 輝子	宇宙生物科学会		○		○	○	○
2	横谷-富田-香織	宇宙生物科学会		○		○	○	○
3	沖宗 恵子	映像情報メディア学会					○	
4	小館 香椎子	応用物理学会		○		○	○	○
5	近藤 高志	応用物理学会			○		○	○
6	五明 明子	応用物理学会					○	
7	為近 恵美	応用物理学会		○			○	
8	堂免 恵	応用物理学会		○			○	○
9	波多野 睦子	応用物理学会						○
10	筑本 知子	応用物理学会				○	○	○
11	白石 正	応用物理学会				○		○
12	小田 俊理	応用物理学会					○	○
13	中村 淳	応用物理学会			○		○	○
14	後藤 俊夫	応用物理学会					○	
15	葛西 直子	応用物理学会					○	○
16	梶山 健二	応用物理学会		○				
17	伊藤 香代子	応用物理学会					○	○
18	渡辺 美代子	応用物理学会					○	○
19	東 実	応用物理学会					○	
20	三原 隆正	応用物理学会		○			○	
21	阿山 みよし	応用物理学会			○	○	○	○
22	青木 画奈	応用物理学会			○		○	○
23	福島 理恵子	応用物理学会			○	○	○	○
24	遠山 嘉一	応用物理学会		○		○		
25	大橋 良子	応用物理学会						○
26	石川 和枝	応用物理学会					○	
27	清水 賀代	応用物理学会		○		○	○	○
28	岡 恵子	応用物理学会			○			
29	駒井 友紀	応用物理学会			○			
30	藤川 知栄美	応用物理学会		○		○	○	○
31	島田 環	応用物理学会		○			○	
32	橘 宏明	応用物理学会			○			
33	宮崎 竹馬	応用物理学会			○			
34	田中 祐子	化学工学会	○				○	○
35	滝山 博志	化学工学会			○		○	○

男女共同参画学協会連絡会1周年記念行事参加者名簿

	氏名	所属学会	分科会 a	分科会 b	分科会 c	ポスター	全体会	懇親会
36	宮下 礼子	化学工学会		○			○	○
37	辻 佳子	化学工学会			○		○	○
38	上村 正氣	化学工学会					○	○
39	中嶋 稚子	化学工学会					○	○
40	渡辺 英二	化学工学会					○	○
41	大久保 達也	化学工学会			○		○	○
42	斎藤 礼子	高分子学会		○			○	○
43	佐々木 園	高分子学会		○			○	
44	吉江 尚子	高分子学会				○	○	○
45	池田 裕子	高分子学会			○		○	
46	杉田 賢	高分子学会					○	○
47	志田 憲一	高分子学会				○		
48	牛島 敏明	高分子学会				○	○	○
49	高田 聡恵	情報処理学会				○		
50	加藤 俊昭	地盤工学会					○	
51	伊賀 健一	電子情報通信学会					○	
52	能津 五郎	電子情報通信学会				○	○	
53	安藤 康子	日本応用磁気学会					○	
54	相馬 芳枝	日本化学会		○		○	○	○
55	井上 祥平	日本化学会					○	○
56	西川 恵子	日本化学会		○			○	
57	松村 竹子	日本化学会				○	○	○
58	太田 暉人	日本化学会		○			○	○
59	尾嶋 正治	日本化学会					○	
60	佐藤 美登里	日本化学会					○	
61	鎢林 紀子	日本化学会					○	
62	太田 幸子	日本化学会					○	
63	河合 京香	日本化学会					○	
64	鳥澤 裕子	日本化学会					○	
65	篠崎 紀子	日本化学会					○	
66	古徳 順子	日本化学会					○	
67	沢田 直行	日本化学会				○	○	
68	石渡 眞理子	日本化学会					○	
69	新井 亜沙子	日本化学会			○	○	○	
70	大竹 恵子	日本化学会			○		○	

男女共同参画学協会連絡会1周年記念行事参加者名簿

	氏名	所属学会	分科会 a	分科会 b	分科会 c	ポスター	全体会	懇親会
71	浜中 佐和子	日本化学会				○	○	○
72	田中 精子	日本化学会	○			○	○	
73	小山 純弘	日本化学会			○			
74	福澤 清和	日本機械学会					○	
75	齋藤 伸三	日本原子力学会					○	
76	平野 雅司	日本原子力学会		○	○		○	○
77	小川 順子	日本原子力学会		○		○	○	○
78	垂石 嘉昭	日本原子力学会					○	○
79	大澤 京子	日本原子力学会				○	○	○
80	千歳 敬子	日本原子力学会					○	
81	後藤 由季子	日本細胞生物学会					○	
82	土田 博子	日本植物生理学会			○			
83	吉祥 瑞枝	日本女性科学者の会	○	○		○	○	
84	鈴木 益子	日本女性科学者の会	○			○	○	○
85	武井 たつ子	日本女性科学者の会	○			○	○	○
86	角谷 治子	日本女性科学者の会	○				○	○
87	橋本 静代	日本女性科学者の会	○				○	○
88	数野 美つ子	日本女性科学者の会	○				○	
89	大倉 多美子	日本女性科学者の会	○				○	
90	佐々木 政子	日本女性科学者の会	○			○	○	○
91	田中 成子	日本女性科学者の会	○				○	
92	秦 珠子	日本女性科学者の会	○					
93	織田 孝幸	日本数学会			○		○	
94	太田 香	日本数学会		○		○	○	
95	伊藤 裕子	日本生化学会					○	
96	郷 通子	日本生化学会		○			○	
97	松田 佳子	日本生化学会		○			○	○
98	村松 喬	日本生化学会		○			○	
99	倉地 須美子	日本生化学会		○			○	
100	山下 克子	日本生化学会		○			○	
101	倉地 幸徳	日本生化学会		○				
102	岸本 幸治	日本生化学会		○				
103	河合 悦子	日本生物物理学会	○				○	
104	国岡 由紀	日本生物物理学会		○		○	○	○
105	秋山 直生	日本生物物理学会			○			

男女共同参画学協会連絡会1周年記念行事参加者名簿

	氏名	所属学会	分科会 a	分科会 b	分科会 c	ポスター	全体会	懇親会
106	小西 あき	日本生理学会			○	○	○	
107	水村 和枝	日本生理学会			○	○	○	
108	三浦 謹一郎	日本蛋白質科学会					○	○
109	山縣 ゆり子	日本蛋白質科学会	○	○			○	○
110	後藤 祐児	日本蛋白質科学会	○			○	○	○
111	長野 希美	日本蛋白質科学会	○	○			○	○
112	田口 英樹	日本蛋白質科学会	○		○		○	○
113	松本 洋子	日本鉄鋼協会					○	
114	大島 範子	日本動物学会				○	○	○
115	鷺谷 節子	日本動物学会		○		○	○	○
116	佐藤 恵	日本動物学会			○	○	○	○
117	浅島 誠	日本動物学会				○		
118	永井 裕子	日本動物学会				○	○	
119	福田 公子	日本発生生物学会				○	○	
120	菊山 榮	日本比較内分泌学会					○	
121	窪川 かおる	日本比較内分泌学会					○	
122	坂東 昌子	日本物理学会					○	○
123	伊藤 厚子	日本物理学会					○	○
124	村尾 美緒	日本物理学会					○	○
125	鳥養 映子	日本物理学会					○	○
126	潮田 資勝	日本物理学会					○	○
127	平野 琢也	日本物理学会			○		○	
128	高畠 まり子	日本物理学会					○	
129	菅本 晶夫	日本物理学会			○			
130	佐藤 丈	日本物理学会			○			
131	浅川 恵理	日本物理学会			○			
132	渡辺 英徳	日本物理学会			○			
133	福山 秀敏	日本物理学会					○	○
134	富樫 衛	日本物理学会					○	
135	井本 道子	日本物理学会		○		○	○	
136	大坪 久子	日本分子生物学会		○	○	○	○	
137	伊藤 啓	日本分子生物学会			○		○	
138	一柳 健司	日本分子生物学会			○	○		
139	亀井 綾子	日本分子生物学会					○	
140	本橋 令子	日本分子生物学会			○		○	

男女共同参画学協会連絡会1周年記念行事参加者名簿

	氏名	所属学会	分科会 a	分科会 b	分科会 c	ポスター	全体会	懇親会
141	福地 一						○	
142	小林 達治						○	○
143	三本木 秀美						○	
144	丹羽 雅子						○	
145	都河 明子			○			○	○
146	佐藤 昌夫			○			○	
147	吉川 圭介			○				
148	原 伸生				○			
149	石崎 忠夫				○			
150	徳富 光恵				○		○	
151	御手洗 容子				○		○	○
152	近藤 俊夫						○	
153	黒岩 秩子						○	
154	宗近 美佐子						○	
155	飯山 愛						○	
	計		17	37	37	41	129	64

注) 上記リストは受付時混雑のためご記入漏れの可能性がありますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

男女共同参画学協会連絡会について

ご案内

1 趣 旨

学協会間での連携協力を行いながら科学技術の分野において、女性と男性が共に個性と能力を発揮できる環境づくりとネットワークづくりを行い、社会に貢献することを目的とする。

- 2 委員長 小箆香椎子 (2002.10.7～2003.10.7)
坂東昌子 (2003.10.8～)

- 3 設立年度 2002 (平成14) 年10月7日

4 主な職務内容

- 1) 本連絡会は、上記目的を達成するため次の事項に関する協議・事業を行う。
 (1) 男女共同参画事業の企画、運営に関する事項
 (2) 広報、調査研究、研究発表、情報収集等の活動に関する事項
 (3) 国内外の学会等との連携事業に関する事項
 (4) その他、目的を達成するために必要な事業
 2) 委員長は、本連絡会の審議の経過および結果について会員学協会に報告する。

5 加盟学協会／会員数

(1) 正式会員 (21学会)

	学協会名	会長名	会員数
1	応用物理学会	後藤 俊夫	24,000
2	化学工学会	渡辺 英二	10,000
3	高分子学会	遠藤 剛	12,426
4	日本宇宙生物科学会	浅島 誠	506
5	日本化学会	瀬谷 博道	34,420
6	日本原子力学会	齋藤 伸三	7,387
7	日本植物生理学会	佐藤 公行	3,014
8	日本数学会	森田 康夫	5,000
9	日本生化学会	村松 喬	11,299
10	日本生物物理学会	柳田 敏雄	3,500
11	日本蛋白質科学会	三浦謹一郎	1,044
12	日本生理学会	金子 章道	3,327
13	日本天文学会	松田 卓也	1,440
14	日本動物学会	浅島 誠	2,600
15	日本比較内分泌学会	菊山 榮	484

16	日本物理学会	北原 和夫	20,000
17	日本分子生物学会	山本 正幸	10,000
18	日本女性科学者の会	佐々木 政子	340
19	日本発生生物学会	浅島 誠	1,430
20	日本細胞生物学会	永田 和宏	1,628
21	電子情報通信学会		36,740

(2) オブザーバー (19学会)

	学協会名	会員数
1	映像情報メディア学会	6,000
2	自動車技術会	35,581
3	地盤工学会	13,697
4	照明学会	5,461
5	精密工学会	7,139
6	電気化学会	3,438
7	日本応用磁気学会	2,700
8	日本機械学会	39,532
9	日本建築学会	35,982
10	日本鉄鋼協会	9,204
11	情報処理学会	25,000
12	情報処理学会	25,000
13	日本工学会	102 団体
14	日本液晶学会	1,440
15	日本女性技術者フォーラム	200
16	地球電磁気・地球惑星圏学会	
17	日本金属学会	
18	日本火災学会	
19	日本数理生物学会	

6 備 考

男女共同参画学協会連絡会規約

1. 名称

本会は“男女共同参画学協会連絡会”と称する。

2. 目的

学協会間での連携協力を行いながら科学技術の分野において、女性と男性が共に個性と能力を発揮できる環境づくりとネットワークづくりを行い、社会に貢献することを目的とする。

3. 事業

1) 本連絡会は、上記目的を達成するため次の事項に関する協議・事業を行う。

- (1) 男女共同参画事業の企画、運営に関する事項
- (2) 広報、調査研究、研究発表、情報収集等の活動に関する事項
- (3) 国内外の学会等との連携事業に関する事項
- (4) その他、目的を達成するために必要な事業

2) 委員長は、本連絡会の審議の経過および結果について会員学協会に報告する。

4. 会員・組織

- ① 本連絡会の会員は、上記 2. の目的に賛同する学術会議加盟学協会とする。
- ② 本連絡会への入会は、文書で申し出て、本連絡会の承認を得る。また、退会は文書で申し出る。
- ③ 本連絡会は、会員学協会を代表する委員によって構成する。
- ④ 本連絡会に委員長および副委員長各 1 名をおく。委員長と副委員長は会員学協会の互選により選任する。
- ⑤ 委員長と副委員長の任期は 10 月から翌年 10 月までの 1 年間とする。ただし再任を妨げない。
- ⑥ 委員長は連絡会を代表し会議の座長をつとめる。副委員長は委員長を補佐し委員長の事故・不在等の場合にその職務を行う。
- ⑦ オブザーバーとしての学協会等の参加も認める。

5. 議事

採決の必要がある場合には、会員学協会の過半数の出席の下に決定し、可否同数の場合は、議長が決定する。

6. その他関連事項

- 1) 会費：別途定める。

7. 幹事学協会

委員長の所属団体を、幹事学協会とする。

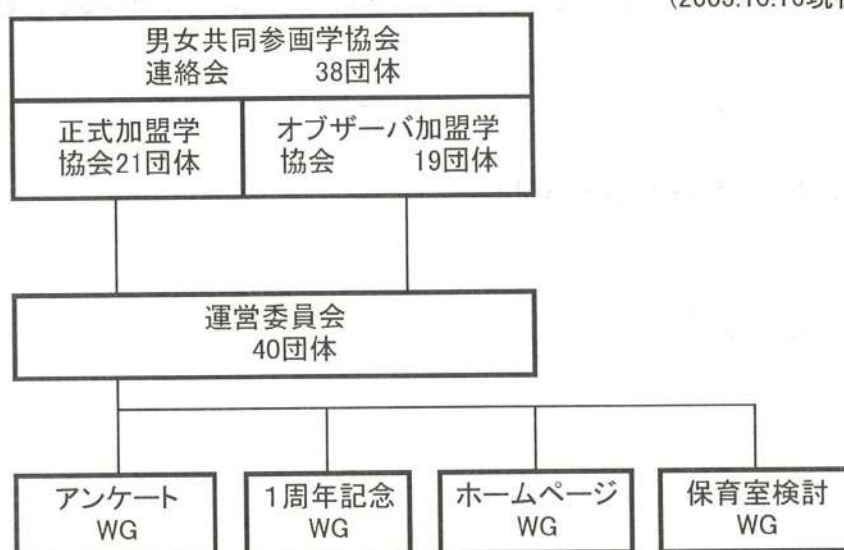
8. 本規約の発効、変更

本規約は平成 15 年 3 月 7 日から適用する。

本規約の変更は本連絡会において行う。

男女共同参画学連絡会組織図

(2003.10.16現在)



年 月 日

加入申込書

本会は、男女共同参画学協会連絡会の趣旨に賛同し、下記の通り加わることを申し込みます。

記

1. 学協会名（日本学術会議登録団体）

2. 学協会活動の紹介

3. 代表者名

4. 会員数

5. 連絡先

- ・ 事務局あるいは連絡担当者名
- ・ 住所

・ Tel

・ Fax

・ E-mail

年 月 日

加入申込書

本会は、男女共同参画学協会連絡会の趣旨に賛同し、下記の通りオブザーバーとして加わることを申し込みます。

記

1. 学協会名（日本学術会議登録団体）

2. 学協会活動の紹介

3. 代表者名

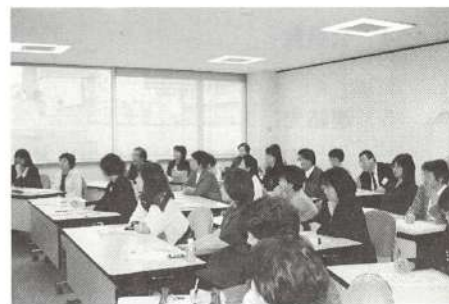
4. 会員数

5. 連絡先

- ・ 事務局あるいは連絡担当者名
- ・ 住所

- ・ Tel
- ・ E-mail

・ Fax









男女共同参画学協会連絡会 1周年記念行事 報告集

発行日：平成15年12月25日

発行者：男女共同参画学協会連絡会

発行所：社団法人 日本化学会

印刷所：株式会社善光堂印刷所

©2003, 男女共同参画学協会連絡会

